

令和7年度賦課金に係る連絡事項

現在利用可能な新庄土地改良区賦課金の支払い方法を以下に記しております。支払い方法1～3の中から、皆様のご都合の良い支払い方法を一つお選びいただき、納期限（令和7年11月20日）までの納入をお願い致します。

1 現金で支払

支払場所

- ・新庄土地改良区事務所
- ・新庄市農業協同組合
- ・もがみ中央農業協同組合
- ・山形銀行
- ・荘内銀行

・コンビニ等 **NEW!** 専用払込用紙をお使いになり、お支払いいただくこととなります。

2 自宅等からスマホアプリで支払い

PayPay 請求書払い、J-Coin 請求書払い、d払い請求書払い、au PAY(請求書払い)

専用払込用紙に記載のバーコードをアプリで読み取ることで、ご自宅からお支払いが可能です。

※スマートフォンを利用した納付の場合、領収書の発行が行われません。領収書の発行が必要な場合は、コンビニ等での納付をお願いいたします。

3 口座振替

振替日：下記取扱金融機関より令和7年11月17日（月）に振替致します。

取扱金融機関

- ・新庄市農業協同組合
- ・もがみ中央農業協同組合
- ・山形銀行
- ・荘内銀行

◎新たに口座振替登録や振替口座変更をご希望の方は、左記に記載の金融機関の通帳と登録印鑑をお持ちの上、改良区窓口にてお手続きをお願い致します。

※令和7年度より、口座振替領収書は発行されません。

令和7年度賦課金に係る注意事項

口座振替登録されている方へ

口座振替登録をされている方の賦課通知書右上に「11月17日に、指定口座より自動振替させていただきます」と記載があります。指定口座より令和7年11月17日（月）に引き落としさせていただきます。前日である11月16日（日）までに皆様の指定口座へご入金と残高の確認をいただくようお願い致します。また、令和7年度より、新庄土地改良区賦課金のコンビニ支払いが可能となりました。口座振替登録されている方には、専用払込用紙が同封されておりません。指定していただきました口座より自動で振替されます。口座の確認をいただき、引き続き手数料負担の無い口座振替をご利用くださいませ。令和7年度より、経費削減と業務効率化を目的として、口座振替の方、口座振り込みの方への領収書発行を廃止させていただくことになりました。確定申告の際には、賦課金通知書と通帳の照合により納付したことを確認ができます。なお、どうしても領収書が必要な場合は、下記連絡先までお問い合わせくださいませ。

口座振替未登録の方へ

口座振替未登録の方は、改良区事務所、各金融機関、今年度より導入したコンビニ等でお支払いくださるようお願いいたします。ただし、もがみ中央農業協同組合、山形銀行、荘内銀行、新庄土地改良区の取扱金融機関以外の窓口及びATMで納入していただく場合は、手数料が発生します。ご注意くださいようお願いいたします。

また、令和7年度より新たにコンビニ支払い（スマホ納付）が可能となりました。対象者は、口座振替未登録の方です。賦課通知書と併せて、コンビニ収納用の払込用紙を同封しております。専用払込用紙をお持ちになり、皆様の手数料負担無く、いつでもどこでもお支払いが可能です。みなさまのご都合に合わせて、ご利用くださいませ。

今年度から口座振替による支払いを希望する場合は、引き落としの事務処理上、新庄土地改良区窓口へ令和7年10月31日（金）までに申し込みをお願い致します。

納期限後も賦課金通知書、コンビニ支払い専用払込用紙は令和7年12月31日（水）まで使用可能ですが、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合があります。どうしても納期限を過ぎての納入になる際には、納入方法等のご相談をさせていただきますので、新庄土地改良区事務所へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

連絡先：新庄土地改良区 総務課

TEL 0233-22-3588

～コンビニ納付（スマホ納付）のご利用方法について～

令和7年度より、新庄土地改良区の賦課金が全国のコンビニエンスストア等で納付できるようになりました。

賦課金通知書に併せて、新庄土地改良区事務所へ直接持参または県内外の各金融機関窓口等で振込している方（口座振替未登録者）を対象にコンビニ納付用の専用払込用紙（ミシン目入りカラー刷り）を同封しております。また、専用払込用紙のバーコードをスマホで読み取り納付することも可能となっております。以下にご利用方法を記しております。納付手数料を負担することなく、賦課金をお支払いいただけます。皆様のご都合に合わせ、是非ご利用くださいませ。

1 支払場所

・全国にあるコンビニエンスストア等（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート他）

・全国にあるスーパーマーケットやドラッグストア等のMMK設置店（ヨークベニマル、ヤマザワ、ツルハドラッグ、ウエルシア他）

※公共料金等の窓口収納サービスMMK設置店リストに記載のある店名の一部を抜粋しております。

・スマホ納付

PayPay 請求書払い、J-Coin 請求書払い、d 払い請求書払い、au PAY(請求書払い)

2 手数料 コンビニ納付とスマホ納付ともに納付手数料はかかりません

3 注意点

・コンビニ納付する場合、専用払込用紙（裏面参照）を使った現金のみでの支払いとなります。

・納付上限額は30万円以下となっております。そのため、賦課金額が30万円を超える方と口座振替登録者の方へは専用払込用紙を同封しておりません。

・コンビニで納付した場合、支払いの控えが領収書となります。

・スマートフォンを利用した納付の場合、領収書の発行が行われません。領収書の発行が必要な場合は、コンビニ等での納付をお願いいたします。

・もし納入方法の変更や不明な点等があれば、下記までお問い合わせくださいませ。

新庄土地改良区 総務課 TEL 0 2 3 3 - 2 2 - 3 5 8 8

請求書

〒996-0002
新庄市金沢〇〇番

請求年月日：2025年10月01日

新庄 太郎 様

お問い合わせ

〒996-0001
山形県新庄市金沢字宮ノ次
邸4273番3

新庄土地改良区

TEL 0233-22-3588
登録番号：16700150040587

日頃、ご愛顧いただきましてありがとうございます。
ご請求額につきましては、下記の期日までにお支払い
くださるようお願い申し上げます。

お客様番号	0001000000
ご請求内容	令和7年度賦課金
ご請求金額	¥50,000 (うち消費税等 〇〇〇〇) <small>(非課税対象 ¥50,000)</small>
お支払期限	2025年11月20日

お知らせ

内訳

※この払込取扱票は裏面のコンビニエンスストアでお支払い
できます。
※金額訂正された取扱票はお取扱いできませんのでご注意ください。
※この払込取扱票は、お切り取りのうえ、払込みください。

PayPay請求書払い、J-Coin請求書払い、d払い請求書払い、au PAY (請求書支払い) 可能

払込取扱票 (コンビニ専用)

お振込手数料 ※※※※	
受取人 新庄土地改良区	金額 50000
ご依頼人 お名前 新庄 太郎 様	受付日附印
お客番番号 0001000000 お名前 新庄 太郎 様	
令和7年度賦課金	
支払期限 2025年11月20日	
CNS	

払込票兼受領証

受取人 新庄土地改良区	金額 50000
ご依頼人 新庄 太郎 様	受付日附印
令和7年度 賦課金	

払込受領書

お客様番号 0001000000	ご依頼人 新庄 太郎 様
受取人 新庄土地改良区	金額 ¥50,000 (うち消費税等 〇〇〇〇)
令和7年度賦課金	受領印 収入印紙 受領日附印

コンビニレジにてバーコード読み
取りすると、現金納付することが
できます。

スマホにてバーコード読み取りす
ると、納付することができます。

支払後、領収
書がお返しさ
れます。